

(リスクアセスメント) 側道草刈り作業手順書

会社名	中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋㈱	主な設備、仕様機械	主な使用工具、器具	安全設備、保護具	使用材料
作成日	令和7年5月29日	2tトラック、2tパッカー、4tパッカー 連絡車 4tクレーン付きトラック	肩掛け式刈り払い機、トリマー、チェーンソー ブロワー、飛散防止ネット 立入防止柵乗越用器具	ヘルメット、耐切創手袋、安全靴、安全チョッキ 保護メガネ、マスク、チャップス、しらすんだー受信機 離隔保持板、消火器、ポイズンリムーバー	
改訂日					
作成者	野尻				
必要資格等	運転免許(普通、準中型、中型)振動工具、職長教育講習、刈り払い機取扱作業、チェーンソー取扱特別教育			作業人員	5名
備考	使用機械の選択においては、使用機械の選定フロー(別紙)に応じた機械を使用し、作業員全員に周知する。			作業人員	5名
備考				その他	パッカー車のスイッチ操作専門要員の配置 腕章装着又はヘルメットに明示

作業工程	No	単位作業とその主な手順	危険有害要因(予測される災害・事故) (品質、トラブルも含む)	危険要因			危険有害要因低減対策	誰が		対策後			参 考 図 (写 真 等)
				可能性	重大性	評価		点検・確認	可能性	重大性	評価		
準備工	1	新規入場者のチェックをする	現場、施工方法等について十分な知識を有していない	2	2	4	新規入場者教育の受講	職長	1	2	2		
	2	健康状態を確認する	風邪、飲酒等により正常判断が出来ない	2	3	6	体調の確認、アルコールチェックを行い記録する	職長	1	1	1		
	3	服装、保安用具の点検をする	しらすんだーの音が鳴らない	2	2	4	全員で点検を実施する	全員	1	1	1		
	4	機械・工具等の点検をする	機械、工具が現場にて稼働しない	2	1	2	作業前点検を行い、機械、工具の点検をする	全員	1	1	1		
	5	朝礼、KYミーティングを行う	漠然と現場に入り事故を起こす	2	2	4	KYミーティングにて危険箇所を確認する	全員	1	1	1		
	6	作業手順の確認をする	各自の作業が分からず、現場で不安全行動を起こす	3	2	6	個人の作業内容、作業手順を確認する	全員	1	2	2		
	7	規制協議書の確認	協議書通りの規制でない	2	2	4	規制作業内容の確認	全員	1	2	2		
	8	車両点検、荷姿チェックをする	作業車の積荷、スペアタイヤ、敷板の落下	2	3	6	指差呼称と触手による車両点検と物理的落下処置をする	全員	1	2	2		
	9	資格者証のチェックをする	無資格作業による労働災害	1	3	3	有資格者にて作業を行う、資格者証を携帯する	全員	1	2	2		
移動	1	交通ルールを守り運転する	人身、物損事故	3	3	9	法定速度、十分な車間距離の確保	運転手、助手	1	2	2		
	2	高速道路に入る前にプレート区間の確認	プレート区間外使用、不正使用	2	1	2	通用区間、プレート、車番を確認する	運転手、助手	1	1	1		
	3	規制進入時は保安員の指示で進入する	一般車の追突、規制内への誤進入	3	1	3	保安員は適切な誘導を行う	保安員	1	1	1		
	4	ハンドル切、サイドブレーキ、輪止めを必ずする	車両が動いて、他のものに接触する	3	2	6	指さし確認を確実にを行う	全員	1	2	2		
	5	規制内での移動 //	車両同士の接触 車両と作業員の接触	2 2	2 2	4 4	車両の移動は必ず保安員の指示に従う 保安員は運転手から見える場所で誘導を行う	運転手 保安員	1 1	2 2	2 2		
本作業	1	適切な保護具の着用	保護具未装着によるけが	1	2	2	適切な保護具の着用確認	全員	1	2	2	【セーフティーバイブル】 ・全体編【WH-11】耐切創手袋 ・全体編【WH-16】ケーブル防護対策 ・全体編【WH-25】フェンス乗越え(地上高2.0m以上・未満) ・植栽編【PL-05】スイッチ操作者 ・植栽編【PL-06】連続スイッチカバー ・植栽編【PL-07】投入口離隔保持板	
	2	仮設ケーブル、工作物の位置確認	ケーブルの切断、工作物を損傷させる	2	3	6	作業前にケーブル、工作物があるか確認、周知、明示する	全員	1	1	1		
	3	作業箇所の確認	立入防止柵乗越え時、足を滑らせ転落する	2	2	4	・現場への入場は基本的には門扉を使用する ・立入防止柵を乗り越える場合は乗越用器具を必ず使用する	全員	1	1	1		
	4	刈り払い機での草刈り作業	飛び石による第三者被害 作業員同士の接触事故 刈刃に絡まった草を取る時に手を受傷する	2 2 2	1 2 1	2 4 2	・飛散防止ネットを使用する。通行人や通行車が近い場合は、警笛による合図で作業を一時停止する ・刈払機操作者から5m以上の離隔を確保して作業する ・養生ネット持ちは、飛石が出やすい方向とキックバックが発生しやすい方向を考慮した位置に保持者は立つ ・エンジンを切ってから、草を取り除く	全員 作業員 作業員	2 1 2	1 2 1	2 2 2		
	5	集草、積込み	へび・ハチ等に噛まれる、刺される パッカー車に巻き込まれる	3 1	2 3	6 3	・救急箱、ポイズンリムーバーを携行する 自身のハチ抗体検査の結果を把握し、必要に応じてエビペンを携行する ・パッカーの積込連続運転使用を禁止する ・積込操作者を配置する ・パッカー車作業手順書に準じて作業すること	全員 作業員	2 1	1 1	2 1		
	6	清掃	ブロアー使用時、草・石が一般人へ飛散する	3	1	3	・ブロアー吐出口の人払いを徹底する ・保安員と連携を取り作業する	作業員	1	1	1		
移動		現場離脱										・植栽編【PL-08】作業間隔保持 ・植栽編【PL-09】上下作業の禁止 ・植栽編【PL-10】飛散防止ネット	
	1	作業車両離脱 //	荷台から道具、機械等が落下する 現場に資機材を置き忘れる	2 2	3 1	6 2	シートまたはネットにより荷台の養生を行う 離脱前に車両まわり、現場の確認をする	作業員 全員	1 1	1 1	1 1		